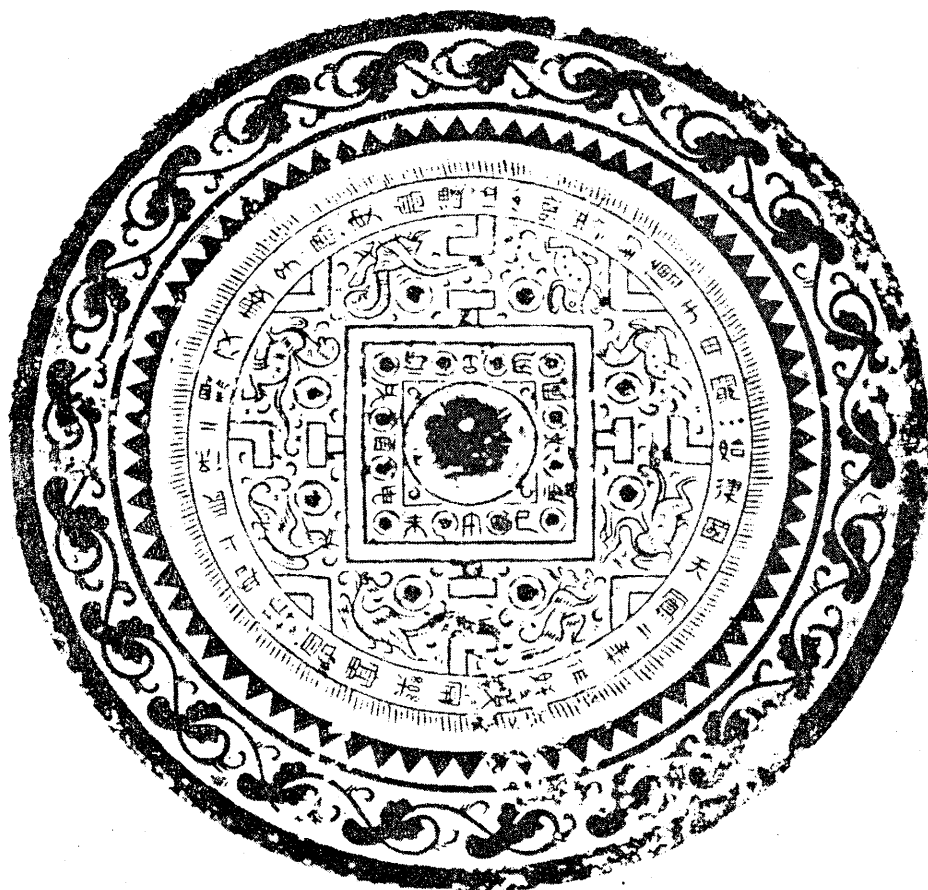


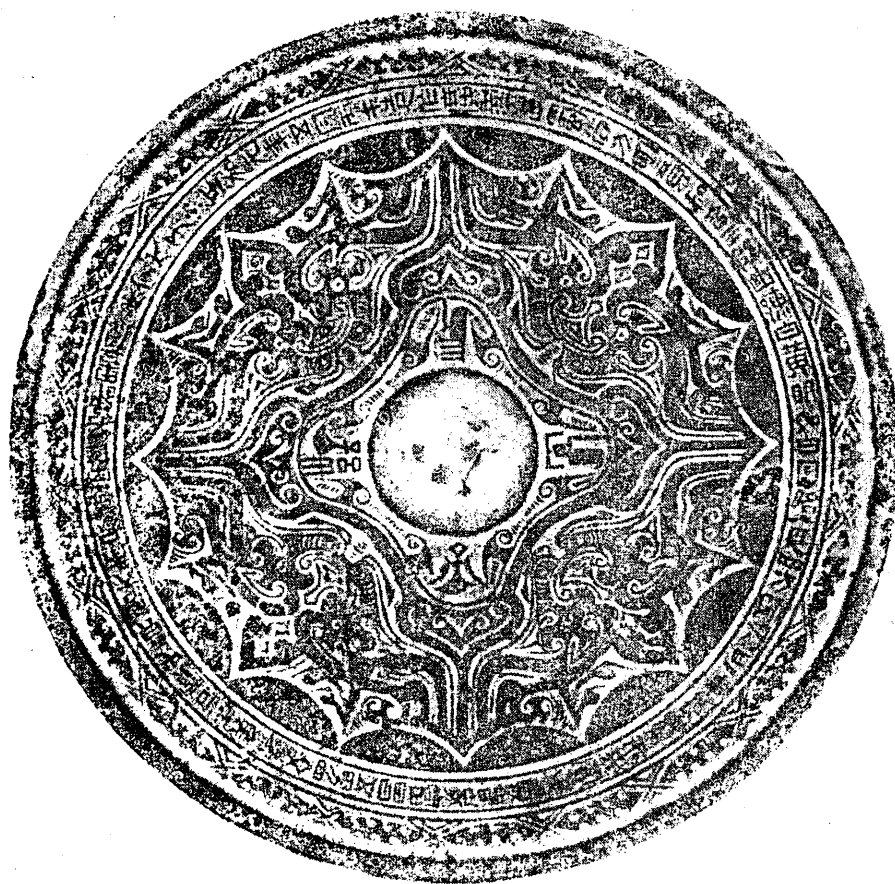
Title	王莽・後漢兩代の紀年鏡其他：『漢三國六朝紀年鏡銘集録』増補(其八)
Sub Title	
Author	梅原, 末治(Umehara, Sueji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1942
Jtitle	史学 Vol.21, No.1 (1942. 9) ,p.101a- 113
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	挿繪:王莽・後漢兩代の紀年鏡寫眞二葉
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19420900-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



(一) 王莽始建國天鳳二年方格規矩四神鏡拓影



(二) 漢永嘉元年(推定) 夔鳳鏡拓影



(一) 後漢永平七年獸帶鏡



(二) 後漢延喜二年半圓方形帶神獸鏡

王莽・後漢兩代の紀年鏡其他

——『漢三國六朝紀年鏡銘集錄』増補(其八)——

梅 原 末 治

一

年と共にその例を加へつゝある漢以後の紀年鏡

に就いては、時々本誌上に新資料の紹介を試みて、第十九卷第二號所掲の文を以て既に七編の多きを數へるに至つた。かくて大正三年秋、本邦に於て故高橋博士が始めてこの類を取り上げられた際、僅かに十數面に過ぎなかつた紀年鏡が、今日に於いてはその十倍に近い數に上り、之を筆者が『漢三國六朝紀年鏡銘集錄』なる冊子を編纂して、關係資料を纏めた昭和六年の當時に比するも、なほ

倍加の状況にある。これは言ふまでもなく、近年支那に於ける考古學資料の夥しい發見を如實に物語るものに外ならぬ。

さて右の集錄の増補第七を書いてから、支那事變が依然としてつゞき、今や大東亞戰爭なる超非常時に直面すると云ふ有様であるが爲に、其後目睹した新例はなほ二面に過ぎないのであるが、他方支那にある知人其他の好意に依つて、別に近年新出土の紀年鏡の大部分を占める三國六朝鏡の外に漢盛時に遡る珍らしい遺例の存在を知り得たのは特筆に値する。而してそのうちの一面は王莽時

代の紀年を現はした點で、既知の居攝・始建國兩鏡に雁行する早い例をなし、他に於いても後漢代の特色ある鏡式を示すあり、支那古鏡鑑の沿革に關する吾人の所見を確めるに役立つものがあるのは私かに欣快とする所である。さればこゝに増補の第八として、是等を中心し他の關係品をも一括記載の上、學界同好の士の參考に供する爲にこの文を綴る。

二

新たに知見に上つた紀年鏡のうち、特に注意すべきものとして上に觸れた初の一面は、始建國天鳳二年の銘を有する方格規矩四神鏡である。これは近年多數の紀年鏡を見出した浙江省紹興の古墓群中、柯橋の一古墓から出土したと傳へるもので、實物は上海の某氏の手にある、私はなほ實物を見るに至らないが、同地の菅氏から京都川合定治郎

氏の許に送致した拓影に依つて幸にその一斑を知ることが出來た。右の拓影は圖版第一の上に載せた如く、面徑約五寸の鏡として中等位の大きさであり、その背文の示すところ、圓座鈕の周圍に置かれた方格内には圓乳と交互に十二支の文字を容れ、次の内區の主文は内側の方格から四出した丁字形と外方からそれに配したL・Vの兩字形の間に各、乳を添へた一つ宛の獸形をば線文にて現はして、それが四靈を主とした點で、漢鏡に最も多い鏡式の一たる所謂規矩四神鏡の標本的な類に屬する。なほやゝ幅の廣い外區は一段高いもので、それに配するに整美な草葉文系の連續唐草文帶を以てするところ、また同系鏡に時に見受ける式に相似てゐる。而して銘帶の位置は言はゞ兩者の中間の内區を繞つた位置にあつて、外方に細密な櫛齒文帶を伴ふことも常態であり、整つた漢隸を以て三十八字の銘を表はし、それに本鏡を特色づけ

るものがある。即ちその銘は

始建國天鳳二年作好竟。常樂富貴莊君上。

長保二親及妻子。爲吏高遷位公卿。世々封傳

于母窮。

とあつて、文は初に製作の年代を記した上、以下七字句より成る吉祥の辭ではあるが、同式鏡銘の通有なものと若干の差違を示してゐる。始建國天鳳とつゞく紀年の法は嚮に見出された朝鮮樂浪發見の漆器銘に例を存して（梅原「漢代漆器紀年銘文集録」補遺第二、『東方學報』京都第一〇ノ四）その二年が西紀十五年に當ることは改めて言ふまでもない。

この鏡は既記の如く筆者のなほ實物を觀る機會を得ないものながら、菅氏の川合氏に報ずるところでは

背面綠漆古與白漆古相間光采閃爍奪目。其文字兩端筆劃尖銳中粗自始至終一筆不苟。

とあつて、質の精良な白銅であること、鑄上りの尖銳なることを指摘してゐる。この後者は拓影を通じても充分窺ひ得るのである。近年將來の漢代の紀年鏡なるもの、うちには、普通の漢式鏡の銘帶の一部を削つて、そのあとに鉛乃至漆を以て紀年の文字を加へたもの乃至銘帶の全文其他の帶文を削り去つて新たに銘文を刻出した例を見受けるのであるが、本例にあつてはその全文を通じて一筆より成る正しい漢隸で書かれてゐるので、か様な疑を挿む可き餘地がない。されば本鏡に依つて確實な王莽時代の紀年鏡は從來の始建國元年鏡に更に一例を加へたことになり、その鏡式が從來考へられてゐた通りの規矩四神鏡の標本的なものである點が、現在行はれてゐる鏡鑑年代觀の基準の誤つてゐないのを裏書きするものとして、兼てまた發見地の明確なることも學術的見地からよろこぶ可きである。

二

次に後漢代に屬する遺品中先づ擧ぐ可きは昨年春北京の梁上椿氏の所見に上つた尙方作獸帶鏡であつて、これまた浙江省紹興古墓の出土と傳へる。

梁氏は我が東京早稻田學園出身の學士で、事變前北支鑛山の開發に功績を擧げられたと云ふが、また攷古の學に詳しく、其儲藏に係る古鏡はいまや六百面を超へ、是等を録した『巖窟藏鏡』は既に第四冊を出した。本例はその第三卷に收められ、永平七年九月造の銘を存する點が、氏に依つて特筆せられてゐるのである。

梁氏所贈の寫眞並にその報する所に基くに、本鏡は徑六寸二分、一段高い平縁の端で厚さ二分六厘を測る前者よりも大きい作品であつて、その色澤に就いては

水古銹青綠色極光艷。鏡面略有土銹。

と記して居り、背面の寫眞の示すところ自らそれを察せしめるものがある。背文のうち一段高い外區は複線波文帶を中にして前後に鋸齒文帶を以てした純幾何學的な式であり、中央の圓座鈕から右の外區に至る間に帶圈が多い點で獸帶鏡の標本的なものに屬する。但しその帶圈中鈕を繞る一種の渦狀華文と乳とを交互に配した一を外にしては、鏡名の依つて生じた獸形を表はした内區と、それにつゞく銘帶を主とすることと言ふまでもない。主文たる獸帶は圓座乳に依つて七等分された各區に、外から見る可く放射狀に四靈外三瑞をば、第一の鏡同様の突線文で表出した點で相似た趣を具へて居り、四靈はそれによつて特徴を表はしてなほさまで形が便化してゐない。次に幅廣い銘帶には

尙方作竟大毋傷。巧工刻之成文章。左龍右虎辟不羊。朱鳥玄武順陰陽。上有仙人不知老。

渴飲玉泉汎食棗。永平七年九月造眞。

なる銘文を配して、これまた整つた書體を示す。その七字句より成る文は漢鏡に最も多い式であつて、尙方官工の製作になることを示し、兼て圖文に相應した吉祥句を載せたものに外ならぬ。但し最後に製作の年月を記した八字を存するのが珍らしく、これが本鏡に特殊な價值を與へてゐる。銘文を通じて言ふと、主銘は下方が完美せず飢食棗で切れてゐる點で、一見本來標本的なものの一部を削つて紀年を加へた既記の僞作品に似た所あるが、而も寫眞からすると紀年の部分は明に他と一筆より成つて、全文同時のものたるに疑を挿む餘地がない。されば本來尙方作竟の本格的な銘の末尾の句を除いて、紀年を加へたに眞違ひないとするも、それは鑄造當時のこと、見る可きであり、延いて本鏡製作の年次はその示す永平七年即ち西紀六十四年とす可きである。

細線式表出の獸帶鏡は規矩四神鏡と並んで漢鏡中類品の甚だ多いものであるが、從來なほその製作の年時の明な例を見なかつた。この點で本鏡は梁氏も云ふ如く、新資料として、早く故富岡先生が提唱せられ、吾々の従つて來た同鏡が後漢の上半に盛行したとする見解に確かな一の基準を與へることが特筆せられる次第である。

第二の後漢鏡また同じく梁氏の『巖窟藏鏡』第二集上に拓影を載せてゐるものであつて、その鏡背は夔鳳形を以て飾り、永嘉元年と推定せられる銘を有する點が珍らしい。この鏡は昭和十一年（民國廿五年）に洛陽から出土したと傳へ、氏が實物を見るに至らないうちに上海を経て海外に流出したと言ふが、當初北京に齎された際黃伯川氏の作製した拓影（圖版第一の二）に依ると、徑約五寸七分の扁平な作りであることが推され、その背文は鈕を繞つて夔鳳鏡に通有な大きい四葉形を置いて、内に「長宜

子孫」の副銘を容れ、外に主文なる相向ふ雙鳳文を四度繰返した整齊な式であり、而して之を繞つて十六の連弧文を配し、更に外素縁の内側に接して幅黄い菱形渦文帯が見られる。主銘帯は右の後の二者の間に存するもので、七十六字から成る。文の末尾の部分拓本では鮮明を缺くが、大要次の如く解讀せられる。

□加元年五月丙午造作廣漢西蜀尙方明竟。

和合三陽幽練白黃。明如日月照見四方。

師得延年長樂未央。買此竟者家富昌。

五男四女爲侯王。后買此竟得大市。家□

掌佳。契蔀里有小弟□茂子。

夔鳳鏡にこう云ふ紀年のあるものははじめての事であるので、實物を觀ないでは直ちに確實な遺品とするに躊躇せしめる。その上に右の釋文で明な如く、肝心な紀年の二字が明瞭を缺くことから然る感が多い。併し拓影の示す限り右の銘文なり、

圖文の上に疑問を挿む可き點がなく、後漢代の鏡たることを示してゐる。さればその加を以て嘉の減筆となし、最初の一字を永とする梁氏の考説には首肯せしむるものがあると思ふ。即ち左にその全文を引用して解説に代へるであらう。

其永嘉之「永」字欠明晰「嘉」減筆作「加」、或有疑爲非「永」字者、惟銘字有「廣漢西蜀」四字與元興元年鏡中之「廣漢」及新出土延喜二年鏡之「廣漢西蜀」相同、又其隸體亦與元興・延喜・永壽・熹平等鏡近似則爲年代相近之作實無疑義、案東漢年號之有嘉字者、爲陽嘉・永嘉・元嘉、釋爲陽嘉則首一字似覺不類（有謂首一字爲「延」以「延」代「陽」之說）、若釋元嘉則第三字之「元」與首一字完全不同、故以釋爲「永嘉」較爲近確（下略）

右の紀年を永嘉と斷じ去るにはなほ若干の疑念がないではない。さればこれが決定はよろしく實物

に接するの機に譲るを可としよう。たゞ梁氏も言ふ如く、その銘文中にある廣漢西蜀尙方明竟なる句より推して後漢中期の作たるは認めて誤りがなく、延いて夔鳳鏡が少くも同代に行はれたことを

實證する資料たる可きである。一體この種の鏡はその形態なり圖文の構成の上などで、後漢から三國の魏代に亘る紀年ある遺品の少くない獸首鏡と異曲同巧のものであるので、吾々は早くから兩者の鑄造の並行してゐたらうことを信じてゐたが、圖文中の夔鳳形が古調を帯びてゐるよりし、更に我が北九州の須玖の甕棺内に前漢鏡と共存した點から見て、一部本邦學者の間にはこれを以て前漢鏡と解しようとする傾向が強かつた。本鏡の出現はこの點で、單に夔鳳鏡の紀年ある最初の遺品たるにとゞまらず、一般鏡鑑沿革考の上に寄與するものがあらう。鄙見を以てすれば夔鳳鏡は獸首鏡に較べて更に後までも行はれたと見る可く、この

王莽後漢兩代の紀年鏡其他（梅原）

事は現存品中に夔鳳の形式化して、その一部に佛像を表はしたものを見受けることに依つて知られるのである。筆の序に併せ記して置く。

後漢鏡の第三は延熹二年の神獸鏡である。本鏡は昭和十四年（民國廿八年）に浙江省から出土したと傳へて北京に齎されたのを、梁氏が實見、その寫眞を『巖窟藏鏡』第二集下に收録したことに依つて知り得た新資料である。寫眞（圖版第二）に基くに鏡は徑三寸八分の小さいものながら、鑄上りの極めて佳良な白銅品であつて、いま黒綠色を呈し殆んど錆などを見受けない。背文の態様は故富岡先生蒐集の永康元年鏡と同系の半圓方形帶神獸鏡に屬し、その内區の神獸の一部の環狀乳をなしてゐるのに特徴がある。たゞしその主銘は字間に一々珠點を置いた點が違つてゐる。次にその全文と半圓方形帶の方格内の副銘とを擧げよう。

（主銘）延喜二年五月丙午日天大述。廣漢西蜀造

作明鏡。幽凍三商天王日月。位至三公兮。長

樂未英(央)吉且羊(祥)。

(副銘)吾作明鏡。幽凍三商。立(位)至三公。

この延喜が後漢桓帝の紀年で、その二年が西紀一五九年に當ることは改めて説くまでもなく、引證した同式の永康元年鏡に先立つまさに八年である。本鏡の出現に依つて右の永康鏡を以て西晋惠帝代のものとする故高橋博士の比定の不當なることがいよゝ確められる次第であり、なほ同じ延熹の紀年鏡に獸首鏡の存するに省みて、同一時代に全く違つた鏡式の並び行はれた事實の知られたことも注記せらる可きである。

最後に擧ぐ可き後漢鏡は、早く知られてゐる建安十年朱氏作の重列神獸鏡の新例とする。これは昭和十四年秋小澤龜三郎氏が支那より帶歸していま大阪江口治郎氏の所藏となつてゐるものである。縁の一部に銹化した所あるが、通體帶縁の黒

色を呈し、割合に鑄上りがよく、鑄口と覺しい下邊の部分を除くと銘文も明瞭である。文は右の下邊からはじめて全文次の如く、從來知られたものと同様であるが、副銘は「君官位」「君宜官」と讀まれる。

〔吾作明鏡。幽凍宮商。周羅容象。五帝天皇。〕

白牙單琴。黃帝除兇。朱鳥玄武。白虎青龍。

〔君宜高官。子孫蕃昌。建安十年朱氏造作兮。〕

四

上の漢代遺品に對して、新たに知り得た次代の紀年鏡は、吳代に屬するもの三面であつて、是等は孰れも紹興古墓の出土品と傳へる。次に年代順にその一々を解説しよう。

(一)吳五鳳元年(254. A. D.)神獸鏡

北京梁氏の收藏品である。同氏の『巖窟藏鏡』第二集下に收めてある拓影に依るに、この鏡は増補

第五(本誌第二)(六)に紹介した一鏡と同式同大の遺品であることが知られる。而して兩者が細部の末に至るまで一致する點からも同一銘范に依つて作られたことが自ら想定せられるのである。粗造型流れの爲嚮に紀年以外殆んど判讀し得なかつたその左行の銘に就いて、梁氏の釋讀する所次の如くで、更に若干字が明にせられた。

五鳳元年□□□□□午庚申□□□□□大

吉利永年

なほ末尾の數字を嚮の文には大吉祥延年としたが、今にして思ふとこの方が正しい様である。本例のみならず紀年鏡のうちには全然同一范から出たと覺しい遺品が往々にして存する。紹興出土の建安廿二年鏡、我が但馬と上野とで見出された推定正始元年鏡、守屋氏とボストン美術館とに各一面を藏する永安四年重列神獸鏡例の如きがそれである。されば既に説き及んだ一つの范から作

られる鏡が一面に限らなかつたとする鄙見は、本例を加へていよゝその然るを感せしめるのであり、更に是等からその鏡范と鑄造の實際に就いても示唆する所あるを思はしめる次第である。

(二)吳鳳皇元年(N. 2. 1. 1)半圓方形帶神獸鏡

兵庫縣東畑謙三氏の所藏に係り、増補第七(本誌第一九卷)に紹介した同年鏡と相前後して本邦に齎されたものである。

徑四寸弱、面が割合反つた遺品で、通體黒味がかつた鉛銅色を呈するが、出土後銹を除いた爲にや鮮かな土中古色に乏しい。背文は鈕孔の兩延長線上に兩側に飛禽を配した有翼の神仙像各一があり、その間に怪獸各二を容れ繞らすに半圓方形帶を以てした吳代通有の式であるが、その鑄上りの鮮鋭なるを見る可きである。外區の銘は左行左文で、鈕孔の所からはじまつて、左の二十一字から成る。

鳳皇元年六月廿五日。造作明鏡。百凍□□。

□者老壽。

文は末尾が切斷せられて完文をなさず、また百凍の次の部分型流れで文字を缺くが、この不明の三字が「青銅服」である可きは他の例より見てほゞ疑がない。

(二) 吳天紀元年(275. 1. 1) 重列神獸鏡

最近梁氏の收藏に歸したもので、その寫眞が『巖窟藏鏡』第二集下の卷末に附載されてゐる。面徑四寸一分弱の當代紀年鏡として普通の大きさでありその古色に就いては

變質水古淺青灰色。正面有變黑及變黃綠斑。

背變黃綠處甚多。

とある。背文は大きな内區に階段狀に多くの神仙並に四靈等を配して、その周邊に銘を容れたところ、漢の建安鏡をはじめ吳代のはじめに多い式に屬するが、而もこの類として從來知られた孰れよ

りも時代の下るものたることが注意せられる。尤もその爲でもあらうか、通體型流れが多くて圖文銘文とも明晰でない。梁氏の銘の釋文は次の如くで、辨認す可からざるもの十數字に上る。

天紀元年閏月廿六日造作明鏡□□□□上□是

□□辟不羊服者□貴位至侯王長樂□□子孫富

□□

但し右銘文の不明なものうち、服者の次の一字は「富」なる可く、また長樂の下の二字は「未央」で、末尾の二字が「昌兮」であることは文意並に他の例から推される所であり、上半の部分に對しても永安四年五月の同式鏡銘と對比することに依つて「幽凍三商上應列宿下」と解し得るに近い。いま參考の爲に右に依る全文を擧げて置く。

天紀元年閏月廿六日。造作明鏡。幽凍三商。

上應列宿。下辟不羊。服者富貴。位至侯王。

長樂未央。子孫番昌兮。

五

以上は筆者の知見に上つた紀年鏡の新例であるが、こゝになほ一面後漢の紀年鏡の新出土が傳へられて、それが出土地なり遺跡の状態の知られる點で一層學的關心を高める。されば現在なほ鏡の寫眞なり拓影を見るに至らないが、次に大要を録することにする。

この紀年鏡と言ふのは昭和十三年(民國廿七年)一月四日四川省重慶の郊外沙坪壩に於いて、中央大學の同地移建後、その農場の小丘上に出現した一古墓の棺内に遺存したもので、それに元興元年なる銘を印することが近刊の雜誌『說文』第三卷第四號(巴蜀文化專號)に載つてゐて、筆者の注意を惹いた。同誌に見える右の關係の記事は二つあつて、その一つは發現當時の記述を再録した金靜庵氏の「沙坪壩發現古墓紀事」であり、他は常任俠氏の「重

慶附近之漢代三種墓葬」中に於ける關係の記載とする。二者は共に鏡の紹介を主としたものでないが、珍らしいこの事實が遺跡の年代考定に役立つ點を重要視して特筆してゐる。右に基くと鏡は棺内に遺存した二面のうちの一つで、金氏はそれに就て

其一稍大、徑十三公分、面有雲形花紋、外幅射成十六角、中有四字、僅位宜二字可識、邊緣則有元興元年五月壬午八字と記し、常氏の文には

一鏡邊際有文、曰元興元年五月壬午、其內又有位宜□□四字、邊作連弧文、內環四龍文と書いてある。

共に記事が簡單な上に、背文に關する部分に入がある爲、これ等からだけでは鏡式を確め難い憾がある。さう乍ら鏡背文に就いての既往の知見を以て、右の文に對すると、それは鈕を繞つた座

文のうちに四字の銘文を容れ、主文の外邊に十六個の連弧文が繞り、更にその外方に主銘帶の存するものたることが知られるのであり、更に右の主文に就いても、一は雲形花紋と云ひ、他は四龍文とあるところから、前者と併せて平面的な表出の夔鳳乃至所謂獸首文系の鏡たるを推測せしめるに近い。然らばこれは金氏が紀年の元興元年を以て後漢のそれ(105. A. D.)に比定してゐることゝも相應する次第である。元興元年の銘ある神獸鏡は早くから世に知られてゐるが、その現存品は孰れも複製品と思はれて、なほ原品に接しない。されば本鏡の出現は、よしや鏡式を異にするとは言ひながら確な同代の遺品と云ふ可く、その出土遺跡の明なことが一層よろこばしい。終りに常氏の文から右の出土墳に就いての記載を引用して置く。

二十六年秋、南京國立中央大學遷於重慶附近沙坪壩、於其農場小丘上、發見並列石棺二具、

現歸國立中央博物館保存。棺之形式、與今俗用木棺相似。一棺外長二・三三公尺(米突)、高・七三公尺、寬・七〇公尺、內空長二・〇八公尺、寬・四九公尺、高・五〇公尺、底厚・一三公尺、承蓋有子口。一棺較小、外長二・二二公尺、高與寬俱・七〇公尺、內空長二・〇〇公尺、寬・五三公尺、高・七〇公尺。棺兩側俱刻饕餮獸面環、前後各有畫像。較大一棺、前額刻一人首蛇身像、一手舉日輪、中有金鳥、後刻雙闕。較小一棺、前額刻一人首蛇身像、一手舉月輪、後刻兩人一蟾、蟾兩足人立、手方持杵而下搗。中立一人、手持枝狀之物、疑爲傳說之桂樹。右側一人、兩手捧物而立。棺一較大一較小、所刻亦象徵一陰一陽應爲一男一女、合葬地下。一棺後刻雙闕、當係表明男性死者、在封建社會中之官階地位。伴出陶俑人、較之普通漢墓所出者、約大兩倍以上。俑

戴冠而着靴、青色紅色者俱有之、皆爲官俑、塚中人殆貴官也。明器又有陶馬・陶雞・陶魚等及五銖錢、又有陶制形類王瓜者、中空、不知其何名。因係偶然發見、無人指導、大率爲工人所毀、原出方位、亦不能盡知矣。惟棺中兩銅鏡尙完好。(中略)覆棺惟有泥土、未見磚石、惟棺下以石板平鋪、如今所見黃腸石然與磚墓崖墓、均不同耳。

(昭和十七年一月四日稿)

〔追記〕

この稿を送致の後増補其一の六に載せた西晋秦始皇六年畫文帶神獸鏡が再び本邦に齎されて大阪江口治郎氏の所藏に歸したことを知つて實見の幸を得たし、また増補其七の四に舉げた大阪某氏藏の魏黃初三年五神三獸鏡との比較から、『集錄』の末尾に附載した瑞典國立博物館美術工藝部所藏の一鏡が同じ范から出た黃初三年鏡たるを確めることが出來た。追記して參考に供へる。

(七月廿五日校正の日)